

## 第 19 回「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」 議事要旨

## 1. 日時

令和 6 年 7 月 24 日（水） 14:00～16:15

## 2. 開催場所

熊本市国際交流会館 5階 大広間(A、B) (熊本県熊本市中央区花畑町 4 番 18 号)

## 3. 出席者

21 団体及び九州地方環境事務所、事務局 ((一財)日本環境衛生センター)

※うち 1 団体 1 名はウェブ参加

## 4. 議題

## 【報告事項】

- (1) 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱について ……資料 1
- (2) 昨年度の協議会における協議事項について ……資料 2

## 【議事】

- (1) 本年度の「大規模災害時における九州ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務」におけるスケジュール及び実施予定事項（案） ……資料 3,4,5
- (2) 令和 6 年能登半島地震における災害廃棄物処理に関する情報共有

## 5. 議事概要

## 1) 報告事項 (1) (2) について

資料 1, 2 を用い、事務局より説明。

説明に対するご意見は以下のとおり。

- ・資料 2 の「能登半島地震」については、正式名称を使用すること。  
→(事務局注)気象庁公表に合わせ、正式名称「令和 6 年能登半島地震」とする。

## 2) 議事 (1) について

資料 3, 4, 5-1, 5-2 を用い、事務局より説明。

事務局からの追加説明事項、協議事項及びこれに対する意見交換は、以下のとおり。

## ・情報伝達訓練及びワークショップ (資料 4) について

- ・【事務局より】情報伝達訓練の開催日程については、別途アンケートメールを送るため、後日ご回答いただきたい。
- ・資料 4 に「6.支援の実施」の記載があるが、具体的に受援者側はどのような準備を行う必要があるか、可能であれば、ワークショップの場で情報を提供いただきたい。  
→【事務局回答として】来年度のプロック協議会での協議事項として、今後検討したい。

## ・災害廃棄物仮置場設置運営訓練 (資料 5-1)、人材育成研修会 (資料 5-2) について

## 【構成員からの質問事項】

- ・資料 5-1 について、オブザーバ参加者分の旅費は支給可能か。

- 【事務局回答として】旅費等については、構成員の組織の方のみ支給する。
- ・資料 5-1 について、訓練には自治体職員だけでなく産業資源循環協会も訓練参加者として出席いただくべきと考えるが、そのような対応は可能か。
- 【事務局回答として】いただいた意見を踏まえて参加対象者を検討する。
- ・訓練には一部事務組合からも出席いただく方が良いのではないか。
- 【事務局回答として】訓練の参加者については、一部事務組合も含めて検討する。

### 3) 議事(2)について

令和6年能登半島地震における災害廃棄物処理対応について、九州地方環境事務所及び現地支援を行った構成員より情報を共有いただいた。共有情報の概略及び質問事項は、以下のとおり。

|  |
|--|
| <p><b>【令和6年能登半島地震の概要について】</b>(九州地方環境事務所より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・M7.6の大地震であり、石川県のみで全壊約8,000棟、半壊・一部破損も含めれば、約84,600棟もの家屋が被災した。</li> <li>・現地支援は、構成員も含め多数の自治体にご支援いただいた。この場を借りて御礼申し上げる。</li> </ul>  |
| <p><b>【令和6年能登半島地震での現地支援について】</b>(現地支援を行った構成員より説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地支援のうち、公費解体に関する支援内容と課題等について説明を行った。</li> <li>・現地での主な課題としては以下のような点を感じた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災自治体の担当職員不足：担当課長しかおらず、公費解体に関する知識も乏しいため説明に苦慮した。</li> <li>○国・県からの情報提供不足：情報が小出しで手戻りが生じることがあった。</li> <li>○解体に関する県単価が木造・非木造の2種類しかないことも問題であった(非木造に分類されるとはいえ、軽量鉄骨、重量鉄骨、鉄筋コンクリートなど性状・重量はさまざまであるため)。</li> <li>○人材バンク支援員同士の連絡体制が十分に構築されておらず、他の自治体の進捗状況がよくわからなかった。</li> </ul> </li> <li>・今後の対策としては、国・県に対しては、リエゾン職員の固定化。人材バンク制度に関しては、十分な現地支援を行うためには、派遣期間が1週間では現状把握だけで交代となってしまうことから最低2週間以上とするなど、支援期間の見直しが必要と感じた。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県としてどこまで踏み込んで被災自治体の支援を行うのか確認を行い、石川県がやると決めた事に関し、個別に対応内容を説明した。</li> <li>・担当者に業務が集中していたので、平時からあらかじめ災害時の役割分担を決めておくことが必要と感じた。</li> <li>・各担当者が業務に忙殺され進捗状況を共有する余裕がない状況であり、対応の抜け漏れを防ぐためにも、担当者間で定期的に打合せの場を設けることを意識的にやる必要を感じた。</li> <li>・幹部職員が平時と同じような説明資料作りを求められたため、担当者の負荷が大きくなっていた。非常時は資料の体裁は二の次であり、意思決定に必要な情報を集め、幹部職員は迅速に意思決定を行うことが重要。</li> <li>・し尿の収運調整や仮置場の運営など、日頃からノウハウがある関係機関に依頼するなど役割分担を行った方が円滑な処理につながると感じた。</li> </ul>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・公費解体の受付対応にあたっては、未登記家屋や相続登記がなされていない家屋が多く、申請に</li> </ul>   |

必要な情報の収集に苦労した。

また、これらの情報は自治体の税務部門や戸籍部門が所管であるため、協力体制の構築が必要であり、災害廃棄物処理計画等への反映を検討する必要性を感じた。

- ・公費解体の実施にあたっては、損壊家屋数に対する解体業者数がかなり少なく、業者の確保に苦労した。そのため、自治体間や関係団体との連携が重要と感じた。
- ・公費解体の受付にあたっては、戸籍謄本や課税台帳など、被災・罹災証明書以外は自治体内で準備できるよう、内部の連携体制を強化することが必要と感じた。
- ・仮置場では、廃棄物の仮置きにコンテナが活用されており、搬出などがスムーズに行われていた。
- ・仮置場の運営人員不足のためボランティアが荷下ろし補助を行う事例があり、一部のボランティアより、やりがいに関する不平不満が寄せられた。重機と人の距離が近く危険な場面もあった。
- ・能登半島地震特有の課題に、浄化槽被害への対応がある。浄化槽管理は環境部局ではなく下水道部局が行う場合が多いが、環境部局から下水道部局に災害報告書の提出等の被害対応に必要な情報が伝わっていないことがあった。

#### 【構成員からのご意見】

- ・令和6年能登半島地震について、これまでの災害とは異なる特徴（復旧が遅れているようなことも言われているがその要因など）があれば、教えていただきたい。  
→【九州地方環境事務所回答として】すぐに復旧に入れなかった要因としては、道路の被害が挙げられる。道路の多数の断裂等に加え、季節的に積雪もあったことから、通行ルートの復旧にまず時間を要した。

#### 配布資料

議事次第、構成員名簿、出席者名簿、配席図

資料1 「大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会」設置要綱 改定案

資料2 大規模災害廃棄物対策九州ブロック協議会 令和5年度協議事項

資料3 本年度の「大規模災害時における九州ブロックでの広域的な災害廃棄物対策に関する調査検討業務」におけるスケジュール及び実施予定事項（案）

資料4 情報伝達訓練及びワークショップの実施概要（案）

資料5-1 災害廃棄物仮置場設置運営訓練の実施概要（案）

資料5-2 人材育成研修会（災害廃棄物処理に係る研修）の実施概要（案）

以 上